

3.【平成28年度】使いやすい助成金

(4)「職場環境の改善」に役立つ助成金

- ① 職場定着支援助成金(個別企業助成コース)
- ② 職場定着支援助成金(介護労働者管理制度)
- ③ 職場意識改善助成金(職場環境改善コース)



「職場環境の改善」に役立つ助成金

活用度

★★

① 職場定着支援助成金(個別企業助成コース)

事業主が、社員の定着につながる下記制度を新たに規定し、運用した場合に利用できる。

※本年度から事業分野の制限がなくなった

助成内容	制度導入助成額	目標達成助成額
① 評価・処遇制度	10万円	①～④を複数導入しても一律 60万円 ※計画期間終了から1年経過後の 離職率が一定以下で支給
② 研修制度	10万円	
③ 健康づくり制度	10万円	
④ メンター制度	10万円	

「職場環境の改善」に役立つ助成金

活用度



① 職場定着支援助成金(個別企業助成コース)

活用例

①評価・処遇制度 ③健康づくり制度

ある介護事業所は、これまでなかった資格手当と生活習慣病予防検診の半額補助の制度を就業規則に新たに加え、6か月の計画期間を規定した。



1人以上に資格手当が支払われ、1人以上が生活習慣病予防検診補助を使った。

計画期間が終了し、申請。

審査後、**20万円**が支給される。

1年後、離職率が一定以下なら、**さらに60万円**が支給される。

「職場環境の改善」に役立つ助成金

活用度

★★

② 職場定着支援助成金(介護労働者管理制度)

本年度より、介護事業主のみが助成対象。
賃金制度整備を行い、その後離職率の目標を達成した場合に
1年後、3年後に助成される。最大200万円の受給が可能。

助成内容		助成額
① 賃金制度整備	賃金制度を新たに定めるか 又は改善する。 例) 定期昇給制度の導入、 職務、職責、職能、勤続年数 等に応じた新たな賃金制度を 定める	50万円
② 目標達成助成(1回目)	計画期間終了1年経過後に 離職率の目標を達成	60万円
③ 目標達成助成(2回目)	計画期間終了3年経過後に 離職率の目標を達成	90万円

「職場環境の改善」に役立つ助成金

活用度



③ 職場意識改善助成金(職場環境改善コース)

雇用する労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数が13日以下かつ、月間平均所定外労働時間数が10時間以上であり、労働時間等の設定の改善に積極的に取り組む意欲のある中小企業事業主が利用できる。

目標の設定	補助率
①年次有給休暇の取得を年間平均で4日以上増加させること	両方達成の場合 経費の3/4(上限額100万円)
②残業時間数を月間平均5時間以上削減すること	どちらかを達成の場合 経費の5/8(上限額 83万円)
	どちらも未達成の場合 経費の1/2(上限額 67万円)

「職場環境の改善」に役立つ助成金

活用度



③ 職場意識改善助成金(職場環境改善コース)

活用例

社員は仕事を頑張ってくれているのだが、残業も多く、有給休暇もあまり取れていないので、何とかしてあげたい。



社労士などの外部コンサルを依頼、有給休暇の計画的付与制度導入や就業規則の整備を実施し、業務ソフトも導入して業務の効率化も図ったところ総額費用140万円かかった。

有給休暇の取得が年平均4日以上増加し、残業も月平均5時間以上削減できた。

申請し、審査後、最大**100万円**が支給される。